

W i l l ウィル

枚方市男女共生フロアだより

平成 28(2016)年1月発行

◆連続テレビ小説「あさが来た」◆

幕末から大正時代を舞台に、実業家、広岡浅子をモデルとしたドラマがヒットしている。近代日本が形作られた時代に、炭鉱や銀行、生命保険会社の経営など先見性のある事業を行った他、日本で初めての女子大、日本女子大学校（現在の日本女子大学）の創立にも尽力した。晩年には、女性の人材育成を目的に毎年夏に、静岡にある二の岡の別荘で、政治や宗教、婦人問題などを幅広く学ぶ勉強会を開催した。勉強会には村岡花子（「赤毛のアン」翻訳者）、市川房枝（婦人運動家・政治家）、井上秀（日本女子大学校初の女性校長）などが参加。

浅子の座右の銘は「九転び十起き」だそうで、壁にぶつかっても、自分自身を見つめて立ち向かっていく、自立した女性。でも突き進むだけでなく、人の意見を素直に聞き、間違えたら「ごめんなさい」といえる「柔らかな心」を持っている。

ドラマの原案は、歴史小説家、古川智映子さんの「小説土佐堀川」（昭和 63[1988]年出版）で、彼女が 56 歳で出した第 1 作である。古川さんは

「広岡浅子について残された資料が少なく、東京の三井文庫や創業に関わった大阪の大同生命保険、実家のあった京都などに出かけた。安いユースホテルに泊まり、あんパンをかじりながら、ゆかりの人たちへの取材を重ね、完成までに 5 年以上かかった」「調べ、書いているうちに私まで元気が出てきた。夫と離婚したばかりで、自分のことを日本一運の悪い女だと思っていたけれど、強運の浅子さんの運をもらえるようで」と当時を振り返っている。先日、市民の方から「ドラマのセリフがよく練られている。これを見て今、男女共同参画がなぜ必要かが理解できたように思う。いろんな世代にわかりやすく理解を広げないとね」という意見が寄せられた。浅子に惚れ込んだ大森美香さんの脚本がきらりと光る作品だ。

（このコラムは、読売新聞 平成 28（2016）年 1 月 1 日特集記事、産経ニュース・WEST を参考に編集しました）

◆ contents

- (1) ウィルコラム
- (2) 特集「第 3 次枚方市男女共同参画計画の策定へ～枚方市男女共同参画推進審議会が答申～」
- (3) 定例講座のご案内／ウィル講座のご案内／男女共生フロア・ウィル女性のための相談案内
- (4) 新着図書案内

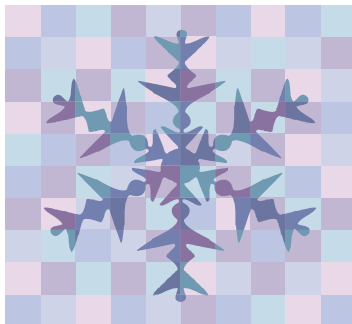
特集 第3次枚方市男女共同参画計画の策定へ

～枚方市男女共同参画推進審議会が答申～

男女共生フロア・ウィルでは、年間を通してさまざまな啓発事業や相談事業を行っていますが、それらはすべて本市の男女共同参画計画に基づき実施しています。現在の第2次計画の期間が今年度末で終了するため、平成26（2014）年8月、市長が男女共同参画推進審議会に第3次計画の策定について諮問し、ご審議いただききました。このたび、計画案がまとまったため、伏見隆市長に神原文子会長、加藤昌彦副会長から答申書が手渡されました。

市長が「すべての市民が性別にかかわらず人権が尊重され一人ひとりの個性と能力が発揮できるよう、男女共同参画行政をいっそう推進していくため、本日いただきました答申を尊重し、まちづくりに取り組みます」とあいさつし、同審議会でも2年間にわたり熱心にご審議いただいたことについて、感謝を伝えました。

今後、市はこの答申をもとに第3次計画及び同実施計画（アクションプログラム）を今年度中に策定します。春には印刷物や市ホームページでご覧いただけます。



＜枚方市男女共同参画推進審議会＞

（任期：平成28（2016）年6月27日まで）

- 大藤 浩（枚方市小学校校長会）
- 加藤 昌彦（関西外国語大学人権思想研究所特任教授）
- ◎神原 文字（神戸学院大学現代社会学部教授）
- 酒井 晴美（枚方人権まちづくり協会就労支援相談員）
- 柴田 鉄也（市民公募）
- 高瀬 久美子（弁護士／男女共生フロア法律相談担当）
- 津熊 友子（ひらかた市民活動支援センター理事）
- 長澤 研一（大阪府男女共同参画・府民協働課課長）
※平成26（2014）年度は藤井清課長
- 畑 和美（北大阪商工会議所中小企業相談所
地域振興課課長）
- 浜崎 正三（枚方交野国際奉仕活動協会会長）

◎会長 ○副会長（敬称略 50音順）

◆答申された第3次計画案の概要◆

【計画の基本理念】

- ・すべての市民に関わる課題としてとらえること
- ・一人ひとりが、自ら、さまざまな選択ができること
- ・あらゆる人権侵害を許さないこと
- ・仕事と生活の調和の実現を図ること

基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革

- （1）男女共同参画への理解の促進
- （2）子どもの頃からの男女共同参画の推進
- （3）男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの向上

基本目標2 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

- （1）男女共同参画を阻害する暴力を許さない社会づくり
- （2）暴力の予防に向けた子どもの頃からの啓発の推進
- （3）被害者支援体制の充実

基本目標3 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくり

- （1）子育てと介護への支援
- （2）就業、起業、再就業への支援
- （3）雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保
- （4）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への理解の促進

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

- （1）生涯を通じた男女の健康保持と増進への支援
- （2）ひとり親家庭等への支援
- （3）高齢者、障害者、外国人住民等への支援
- （4）男女共同参画の視点に立った防災など地域活動の推進

基本目標5 男女共同参画を推進する体制の整備

- （1）政策及び方針決定過程における男女共同参画の推進
- （2）男女共同参画の視点に立った施策展開
- （3）関係機関や市民団体等との連携強化
- （4）意見等の申出及び人権侵害相談体制の充実

■定例講座・イベントのご案内

シングルマザーのお気軽サロン

ゆっくりおしゃべりしませんか



毎日フル回転で、ストレスフルなあなたに。ちょっと手を止めて、他人の話を聞き、自分の思いもしゃべり、「私」の時間を持ちませんか。

2月28日(日) 午前10時～12時

3月26日(土) 午前10時～12時

- ◆講師 坂田恭子さん
(ファミリーポートひらかた)
- ◆対象 シングルマザーや
シングルマザーになるかもしれない人
- ◆場所 メセナひらかた会館3階 第2会議室
- ◆申込 先着15人 ウィルで受付中(電話可)
- ◆保育 先着10人 6か月～就学前児
要予約 無料



★『チョコレートドーナツ』上映会★

2012年/アメリカ/97分/日本語字幕

ゲイのカップルと、母の愛情を受けずに育ったダウン症の少年が、家族として当たり前前の幸せを得るためには…。見返りを求めず、ただ愛する人を守るために奮闘する姿に、私たちは本物の愛を目撃する。

全米の映画祭で観客賞を総ナメにした
実話をもとに生まれた、魂を震わす感動作!!!

- ◆日 時 2月20日(土) 午前10時半/午後2時(2回上映)
- ◆場 所 メセナひらかた会館 2階:多目的ホール
- ◆定 員 各回先着360名 無料
- ◆受 付 電話またはファクスでウィルまで
- ◆保 育 先着10人 6か月～就学前児
要予約 無料



★男女共同参画社会づくり支援講座★

①七夕伝説より

宇宙(そら)の愛-天の川ものがたり-

互いに惹かれあう織姫と彦星。年に一度の逢瀬のためにそれぞれ自分の仕事に励み、楽しく生きていく姿。

たづるの会による、人形劇と影絵をコラボさせた新しい表現をぜひご覧下さい!

- ◆日 時 2月11日(木) 午後2時
- ◆場 所 メセナひらかた会館 6階大会議室
- ◆定 員 150名
- ◆保 育 先着6人 6ヶ月～3歳 要予約 無料

※この講座は、枚方市から(特活)ひらかた市民活動支援センターが委託を受けてコーディネートしています。

②「女性たちの“いま”に学ぶ」

～助け合いのシェルターづくりに向けて

みんなで作る学校とれびりんかが、女性や子どもの貧困・生きづらさを見える化し、そのドラマを朗読劇で伝えます!!

- ◆日 時 2月28日(日) 午後2時
- ◆場 所 メセナひらかた会館 6階大会議室
- ◆定 員 70名
- ◆保 育 先着6人 6ヶ月～3歳 要予約 無料

申込・問合せ

特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターまで!

TEL 072-805-3537

FAX 072-805-3532

Eメール info@hirakatanpo-c.net

たづるの会は、枚方の民話を題材にした人形劇を通じ、「枚方の魅力を発信する」ことを中心に活動しています!

■男女共生フロア・ウィル 女性のための相談案内■

★ 法律相談 ★

法律上の問題に女性弁護士が相談に応じます。

要予約。1回30分1人1回限り。

第2金曜・第3木曜・第4土曜日:

午後1時～4時

第1金曜日:午後5時～8時

(祝日除く)

★ 生き方相談 ★

女性のさまざまな悩みを受け止め、自分自身の力で次へ進めるように女性相談員がサポートします。

要予約。1回50分。

水曜日:午後1時～9時

(祝日は午後5時まで)

金曜日:午前10時～午後5時

★ 電話相談 ★

電話でも相談ができます。予約不要。

072-843-7860 (専用電話)

月曜日:午前10時～12時

午後1時～5時

木曜日:午後1時～4時

午後5時～9時

(祝日は午後1時)



■配偶者や恋人からの暴力についての相談■

枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」

050-7102-3232 (専用電話)

平日 午前9時～午後5時30分

～「DVかもしれない」と思ったら、一人で悩まず相談してください～

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、親密なパートナーからの暴力のことです。「殴る」、「蹴る」という身体的な暴力のほかに、大声でどなったり、無視したりというような精神的に追い詰める暴力もあります。また、行動を監視する行為、性的な暴力もDVに含まれます。



■新着図書案内■



書名	著者	出版社	内容
新しいパパの働き方 ～仕事も家庭も！欲張りガイドブック	NPO 法人ファザー リング・ジャパン	学研教育出版	日本中のパパたちの働き方に関する疑問や悩みの解決と新しい働き方のヒントを提示。
アラフォー男子の憂鬱	常見 陽平 おおた としまさ	日本経済新聞 出版社	上の世代のギラギラ感と下の世代の「貧しくても幸せ」的な価値観に挟まれたアラフォー男子を考える。
男しか行けない場所に女が行って来ました	田房 永子	イースト・プレス	男しかいけない場所、男たちが行く風俗を知ることで、「圧倒的男性有利」な社会を考える。
おひとりさまの終の住みか	中澤 まゆみ	築地書館	自分らしく安らかに最期まで暮らせる高齢期のすまいを考える。
女の一生	伊藤 比呂美	岩波書店	年を経ても尽きない女の悩みに、いくつもの修羅を引き受け、生き抜いてきた著者が本音で語りかける。
家族という病	下重 暁子	幻冬舎	家族団欒という幻想にとらわれず、一人ひとりの個人を取り戻すことが本当の家族を知る近道。
心が折れそうなビジネスマンが読む本	中森 勇人	ソフトバンク クリエイティブ	職場で快適に働く方法、社外での活躍の場の見つけ方、したたかな働き方などのノウハウを実例を交え解説。
子育てがプラスを生む「逆転」仕事術 ～産休・復帰・両立、すべてが不安なあなたへ	小室 淑恵	朝日新聞出版	時間的制約を抱えて働くことは、女性だけのものではない。限られた時間の中で最大の成果を出すために。
古代の女性官僚～女官の出世・結婚・引退	伊集院 葉子	吉川弘文館	古代日本で天皇の政務と日常生活を支えた女官(女性官僚)とはどのような人だったのか。
しあわせを掴む起業のカタチ ～フツウの主婦こそ、起業しよう！	日野 佳恵子	ダイヤモンド社	仕事と家庭の両立を大前提として、働くという選択肢の中に「起業」をプラスして考える。
女子高生の裏社会 ～「関係性の貧困」に生きる少女たち	仁藤 夢乃	光文社	JK 産業で働く少女たちの身に何が起きていて、私たちはどう行動すべきか、取材を通して解決策を探る。
女性はなぜ活躍できないのか	大沢 真知子	東洋経済新報社	日本企業で女性人材が育たない原因を明らかにし、多様な人材活用を実現するための処方箋を提示。
「ストーカー」は何を考えているか	小早川 明子	新潮社	ストーカーの思考パターンと危険度、実践的対応を多くの事例とともに解き明かす。
迫りくる「息子介護」の時代～28人の現場から	平山 亮	光文社	男社会の息苦しさ、男社会の「あるある」とは。28人からの聞き取りをもとに、男性介護者の思いを描き出す。
祖父、ソフリエになる ～新米じいじ初めての孫育て	NPO エガリテ 大手前	メディカ出版	ソフリエとは、孫のおもりをする単なるお助けマンではなく、積極的に孫を育てる祖父のこと。
男性権力の神話 ～〈男性差別〉の可視化と撤廃のための学問	ワレン・ファレル	作品社	権力を持っていると言われながら、社会的に生きづらい男性が増大している現状と課題に迫る。
土木女子！	清文社編集部	清文社	写真やインタビューを通して、土木の現場で働く女性たちをオールカラーで紹介。
日本の大課題子どもの貧困 ～社会的養護の現場から考える	池上 彰	筑摩書房	子どもの貧困の本質を映し出す児童養護施設の現場から、問題の実態をレポートし、その課題と展望を描く。
老後貧乏にならないためのお金の法則	田村 正之	日本経済新聞 出版社	資産運用から、年金・保険や相続財産の賢い活用法、住宅まで、老後貧乏脱出法を解説。

ウィルは女も男もいきいきと暮らせる社会づくりをめざす枚方市の拠点施設です

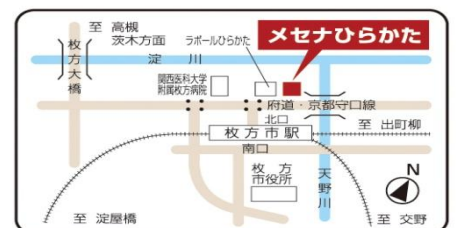
枚方市 男女共生フロア・ウィル

枚方市駅より徒歩約8分

〒573-1191 枚方市新町2-1-5 メセナひらかた会館3階

TEL 072-843-5636 FAX 072-843-5637

開室時間 平日 9:30～21:00 (火曜休室) 土日祝 9:30～17:00



【女性相談のご案内 お問い合わせ申し込みはウィルへ】

電話相談 (専用電話072-843-7860) 月曜日:10:00～12:00/13:00～17:00 木曜日:13:00～16:00/17:00～21:00

生き方相談(面談 要予約) 水曜日:13:00～21:00 金曜日:10:00～17:00

法律相談 (面談 要予約 1人1回限り) 第2金曜日・第3木曜日・第4土曜日:13:00～16:00 第1金曜日:17:00～20:00